

61 農山漁村振興交付金

【令和5年度予算概算決定額 9,070 (9,752) 百万円】
（令和4年度補正予算額 1,440百万円）

＜対策のポイント＞
地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組に対し、取組の発展段階に応じて総合的に支援し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

＜政策目標＞
都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕） 等

＜事業の全体像＞

中山間地域等

最適土地利用総合対策

ソフト ハード

地域における土地利用構想の作成から実現までの取組を総合的に支援します。

土地利用構想の作成

簡易な整備

農地の粗放的利用

中山間地農業推進対策

ソフト

中山間地域での収益力向上に向けた取組や農村型地域運営組織（農村RMO）形成を支援します。

栽培技術のeラーニング

農村RMOによる農用地保全

山村活性化対策

ソフト

振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。

山菜を利用した商品開発

農山漁村発イノベーション対策

農山漁村発イノベーション推進事業

ソフト

地域活性化のための活動計画づくりや農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を支援します。

地域活性化のための活動計画づくり（※1）

※1 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能

農山漁村発イノベーション整備事業

ハード

農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する施設整備を支援します。

農産物加工・販売施設の整備

集出荷・貯蔵・加工施設の整備

農泊推進型

農福連携型

景観等を利用した高付加価値コンテンツの開発

障害者等の農産物栽培技術の習得等

古民家等を活用した滞在型施設の整備

障害者等が作業に携わる生産施設の整備等

情報通信環境整備対策

ソフト ハード

インフラ管理やスマート農業等に必要の情報通信環境の整備を支援します。

通信施設の整備

農山漁村地域

都市部

都市農業機能発揮対策

ソフト

都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援します。

都市農地貸借による担い手づくりへの支援

情報発信 交流 就農移住

コミュニティの維持と農山漁村の活性化・自立化

※（関連事業）農山漁村発イノベーション委託調査事業 【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-6744-2493）

<対策のポイント>
中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援します。

<事業目標>
農用地保全に取り組み、事業目標を達成した地区数 (100地区 [令和8年度まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 最適土地利用総合対策

地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、土地利用構想図を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動経費、基盤整備や施設整備費等を支援します。

① 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想を概定、農用地保全のための実証的な取組

② 土地利用構想図に基づく粗放的利用のための簡易な整備、農用地保全のための基盤整備や施設の整備

③ 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等、農用地保全のための活動

④ 農山漁村活性化法に基づき、農用地保全事業を行う場合には農用地保全等推進員の措置

【事業期間】 最大5年間

【交付率(上限)】 定額 (1,000万円/年、粗放的利用支援 1万円/10a、^(※) 農用地保全等推進員 250万円/年)、5.5/10 等

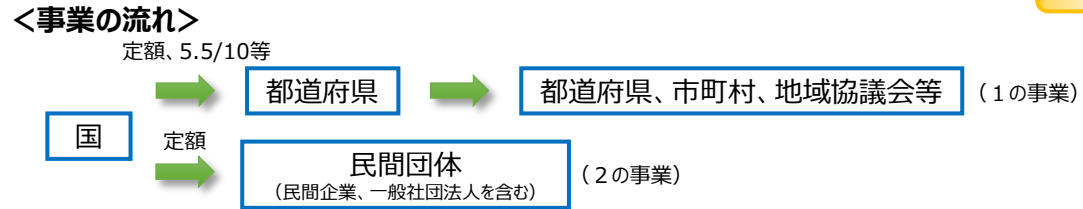
※ 粗放的利用支援については、最大3年間

2. 最適土地利用推進サポート事業

ITを活用した申請手続の簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。

【事業期間】 1年間

【交付率】 定額



農用地保全のための多様な取組を総合的に支援

Step 1

地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施

【地域ぐるみの話し合い】

【土地利用構想の概定】

【農用地保全の実証的な取組】

Step 2

土地利用構想図を策定し、農用地保全のための条件整備や各種取組を選択・実施

【土地利用構想図の策定】

【粗放的利用のための条件整備】

【農用地保全に資する基盤整備】

【農業用ハウスの整備】

【鳥獣緩衝帯】

【蜜源作物の作付け】

【計画的な植林】

【省力化機械の導入】

中山間地域等の実情に即した土地利用構想を実現

61-2 農山漁村振興交付金のうち
中山間地農業推進対策

【令和5年度予算概算決定額 9,070 (9,752) 百万円の内数】
(令和4年度補正予算額 (中山間地農業推進対策) 1,440百万円の内数)

＜対策のポイント＞
中山間地域等において、中山間地農業ルネッサンス事業の地域別農業振興計画に基づき、収益力向上、販売力強化、生活支援等に関する具体的な取組、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成、デジタル技術の導入・定着に対する支援を実施します。

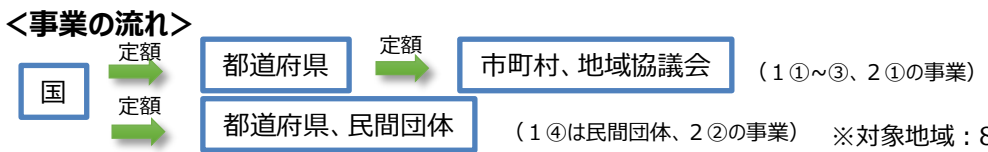
＜事業目標＞
中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業
- ① 中山間地農業ルネッサンス推進支援
中山間地域等の特色を活かした創意工夫あふれる取組等を支援します。
 - ② 元気な地域創出モデル支援【令和4年度補正予算含む】
収益力向上、販売力強化、生活支援等に関する具体的な取組、デジタル技術の導入・定着を後押しすることで、優良事例創出を推進します。
【事業期間】最大3年間
【交付率（上限）】定額（1,000万円(年基準額)×事業年数)
 - ③ 地域レジリエンス強化支援
地域レジリエンス強化連携協定に基づく災害時の避難等に関する活動を支援します。
【交付率（上限）】定額（500万円/地区）
 - ④ 中山間地複合経営実践支援
地域特性に応じた複合経営を実践する取組を支援します。

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業
- ① 農村RMOモデル形成支援
地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援にかかる調査、計画作成、実証事業等の取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。
【事業期間】最大3年間
【交付率（上限）】定額（1,000万円(年基準額)×事業年数)
 - ② 農村RMO形成伴走支援
協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援します。



1. ② 元気な地域創出モデル支援

ア 収益力向上+《デジタル技術》
高収益作物導入 + 高収益作物の導入+《栽培技術のeラーニング》

イ 販売力強化+《デジタル技術》
高糖度トマト + 高品質作物生産+《出荷予測システム構築》

ウ 農用地保全+《デジタル技術》
棚田の保全 + 農用地保全+《棚田の水管理を遠隔操作》

エ 複合経営+《デジタル技術》
ミニトマト + 農業・加工品開発+《自動収穫ロボット》

オ 生活支援+《デジタル技術》
買い物支援+《デジタル技術を活用した生活サービス》

テレビ電話で買い物 + 直売所からの搬送

2. 農村RMO形成推進事業

① デジタル技術の導入・定着を含めた調査・計画作成・実証等
農用地保全 地域資源活用 生活支援

② 全国規模の研修会、中間支援組織による人材育成研修

円滑に取り組めるよう既存施策も活用してフルサポート

情報通信環境整備対策
通信環境の整備

農山漁村発イノベーションサポートセンター
経営改善等の伴走支援

農村RMO推進研究会
ノウハウの横展開

INACOME
民間企業のスキル導入

社会課題解決や魅力向上を通じた地域活性化
(デジタル田園都市国家構想の実現を後押し)

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

<対策のポイント>
中山間地域等において、複数の農村集落の機能を補完する**農村RMOの形成**により**地域で支え合うむらづくり**を推進するため、**むらづくり協議会等が行う実証事業等**の取組、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組のほか、協議会の伴走者となる**中間支援組織の育成等**の取組に対する支援を実施します。

<事業目標>
農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援
地域協議会等が作成する**将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援**にかかる**調査、計画作成、実証事業等**の取組、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組に対して支援します。
【事業期間】最大3年間
【交付率（上限）】定額（1,000万円(年基準額)×事業年数）

2. 農村RMO形成伴走支援
農村RMO形成を効率的に進めるため、**中間支援組織の育成等**を通じた都道府県単位における**伴走支援体制の構築**や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う**全国プラットフォームの整備**に対して支援します。

農村型地域運営組織（農村RMO : Region Management Organization）
複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

<事業の流れ>

国

定額
都道府県

定額
都道府県、民間団体

地域協議会（1の事業）

（2の事業）

<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ

〇〇むらづくり協議会
自治会・町内会
婦人会・PTA
社会福祉協議会など

集落協定、集落営農
農業法人
など

総務部
生活部
交流部
産業部
資源部

農用地の保全、農業生産
A集落 B集落 C集落 D集落 E集落 F集落
集落協定 集落協定 集落協定 集落協定 集落協定 農業法人

●複数の集落による集落協定等と自治会など多様な地域の関係者が連携して協議会を設立
●地域の話し合いにより、農用地の保全、地域資源の活用、農村の生活支援に係る**将来ビジョンの策定**

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援

農村RMO形成伴走支援

農用地保全
地域資源活用
生活支援

スマート農業機械の実証
食材の地域内循環
テレビ画面で買い物支援
棚田の自動水管理
ネットワーク構築・販路拡大
センサーを使った安否確認
自動制御
ネットワーク構築→販路拡大

デジタル技術の導入・定着を含めた調査・計画作成・実証等の実施

全国プラットフォーム
中間支援組織
地域
地域
地域
地域

全国規模の研究会
中間支援組織による人材育成研修

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

61-4 農山漁村振興交付金のうち
農山漁村発イノベーション対策

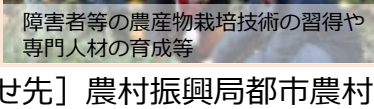
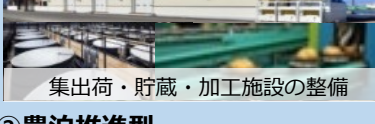
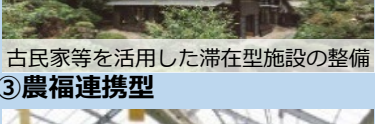
【令和5年度予算概算決定額 9,070（9,752）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

＜事業目標＞

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）等

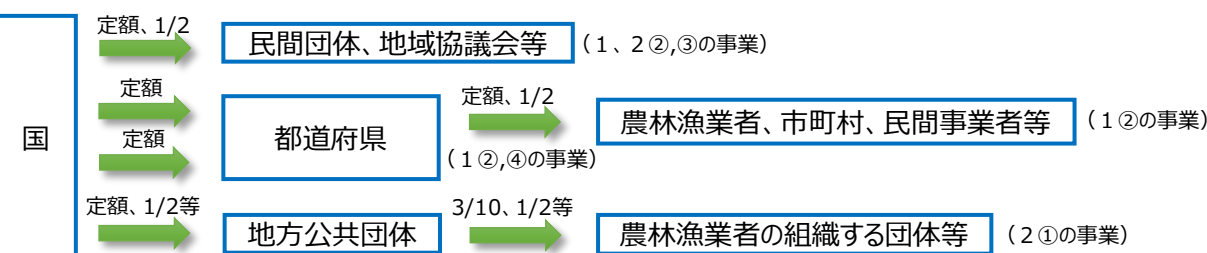
＜事業の内容＞		＜事業イメージ＞	
1. 農山漁村発イノベーション推進事業^{※1} ① 地域活性化に向けた活動計画策定、関係人口創出、地域づくり人材育成、情報発信等を支援します。 ② 地域資源を活用した商品開発、デジタル技術の活用に係る専門人材の派遣・育成等を支援します。 ③ 農泊の実施体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援します。 ④ 農福連携の普及啓発、障害者等の農林水産業に係る技術の習得、専門人材の育成等を支援します。		1. 農山漁村発イノベーション推進事業 ①地域活性化型  地域住民による地域活性化のための活動計画づくり ②農山漁村発イノベーション創出支援型  地域資源を多分野で活用した商品・サービスの開発 ③農泊推進型  景観等を活用した観光コンテンツの開発 ④農福連携型  障害者等の農産物栽培技術の習得や専門人材の育成等	
2. 農山漁村発イノベーション整備事業^{※1} ① 農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。 ② 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設等の整備を支援します。 ③ 農福連携の推進に必要な障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。		2. 農山漁村発イノベーション整備事業 ①定住促進・交流対策型産業支援型  農産物直売所の整備 ②農泊推進型  古民家等を活用した滞在型施設の整備 ③農福連携型  障害者等が作業に携わる生産施設の整備	

（関連事業）

農山漁村発イノベーション委託調査事業

農山漁村発イノベーション推進に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。

＜事業の流れ＞



```
graph LR; A[国] -- "定額、1/2" --> B[民間団体、地域協議会等 (1、2②、③の事業)]; A -- "定額" --> C[都道府県]; A -- "定額" --> D[地方公共団体]; C -- "定額、1/2" --> E[農林漁業者、市町村、民間事業者等 (1②の事業)]; D -- "3/10、1/2等" --> F[農林漁業者の組織する団体等 (2①の事業)];
```

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-6744-2493）

61-5 農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）のうち
農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農泊推進型）
【令和5年度予算概算決定額 9,070（9,752）百万円の内数】

<対策のポイント>
農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における**実施体制の整備**、食や景観を活用した**観光コンテンツの磨き上げ**、ワーケーション対応等の**利便性向上**、国内外への**プロモーション**等を支援するとともに、古民家等を活用した**滞在施設**、**体験施設の整備**等を一体的に支援します。

<事業目標>
都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

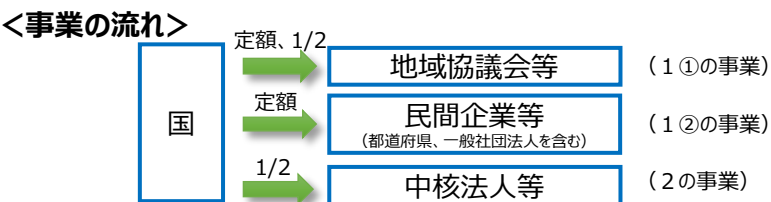
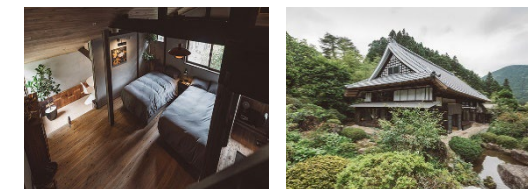
1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農泊推進型）

- ① 農泊推進事業
- ア 農泊の**推進体制整備**や観光関係者とも連携した**観光コンテンツの開発**、**Wi-Fi等の環境整備**、**新たな取組に必要な人材確保等**を支援します。
【事業期間：上限2年間、交付率：定額（上限500万円/年等）】
- イ 実施体制が整備された農泊地域を対象に、**インバウンド受入環境の整備**や**ワーケーション受入対応**、**地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツ開発等**を支援します。
【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等】
- ② 広域ネットワーク推進事業
- 戦略的な国内外への**プロモーション**、農泊を推進する上での課題を抱える地域への**専門家派遣・指導**、**利用者のニーズ等の調査を行う取組等**を支援します。
【事業期間：1年間、交付率：定額】



2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農泊推進型）

- ① 農泊の推進に必要な**古民家等を活用した滞在施設**、**一棟貸し施設**、**体験・交流施設等**の整備を支援します。
【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限2,500万円※）】
（※ 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）
- ② 地域内で営まれている**個別の宿泊施設の改修**を支援します。
（農家民泊から農家民宿へ転換する場合、促進費が活用可能）
【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域）】



<対策のポイント>
農福連携の一層の推進に向け、障害者等の農林水産業に関する技術習得、障害者等に農業体験を提供するユニバーサル農園※の開設、障害者等が作業に携わる生産・加工・販売施設の整備、全国的な展開に向けた普及啓発、都道府県による専門人材育成の取組等を支援します。
※ 農業分野への就業を希望する障害者等に対し農業体験を提供する農園

<事業目標>
農福連携に取り組む主体を新たに創出（3,000件〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型）
① 農福連携支援事業
障害者等の農林水産業に関する技術習得、作業工程のマニュアル化、ユニバーサル農園の運用、移動式トイレの導入等を支援します。
【事業期間：2年間、交付率：定額（上限150万円等）】
② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業
農福連携の全国的な横展開に向けた取組、農福連携の定着に向けた専門人材の育成等を支援します。
【事業期間：1年間、交付率：定額（上限500万円等）】

2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）
障害者等が作業に携わる生産施設、ユニバーサル農園施設、安全・衛生面にかかる附帯施設等の整備を支援します。
【事業期間：最大2年間、交付率：1/2（上限1,000万円、2,500万円等）】

<事業の流れ>

国
定額、1/2
→ 農業法人、社会福祉法人、民間企業等（1①、2の事業）
定額
→ 民間企業、都道府県等（1②の事業）

<事業イメージ>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型）
① 農福連携支援事業



農産加工の実践研修 養殖籠補修・木工技術習得 移動式トイレの導入 ユニバーサル農園の運用

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業



普及啓発に係る取組 人材育成研修

2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）



農業生産施設（水耕栽培ハウス） 苗木生産施設 養殖施設 休憩所、トイレの整備 園地、園路整備 処理加工施設

61-7 農山漁村振興交付金のうち
情報通信環境整備対策

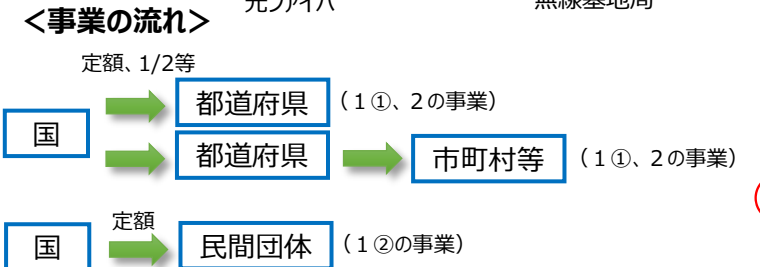
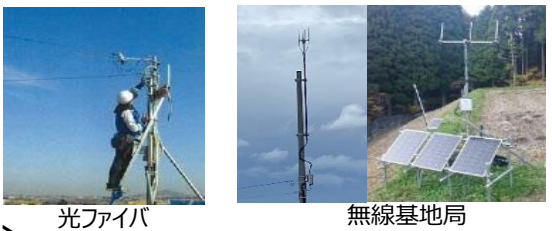
【令和5年度予算概算決定額 9,070 (9,752) 百万円の内数】

＜対策のポイント＞
人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設等の農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を図るとともに、地域活性化を促進するため、情報通信環境の整備を支援します。

＜事業目標＞
農業農村インフラの管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（50地区〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 計画策定事業
- ① 情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。
 - ② 事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を支援します。
2. 施設整備事業
- ① 農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。
 - ② ①の情報通信施設を地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備を支援します。
(スマート農業の実装のみを目的とする整備も支援対象となるよう拡充)



＜事業イメージ＞

スマート農業

自動走行農機

ドローン

鳥獣害センサー

ハウスの環境管理

農業農村インフラの管理の省力化・高度化

カメラ監視

自動給水栓

スマホ管理

+ 地域活性化

活性化施設の
公衆無線LAN

無線基地局は地域の実状を踏まえて適切な通信規格（LPWA、BWA、Wi-Fi、ローカル5G等）を選定

【お問い合わせ先】 農村振興局地域整備課 (03-6744-2209)

61-8 農山漁村振興交付金のうち
都市農業機能発揮対策

【令和5年度予算概算決定額 9,070（9,752）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

都市住民と共生する農業経営の実現のため、農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化等の取組を支援し、その際、都市農地の貸借に関係する取組を優先します。また、国の施策の方向性に沿ったモデル的な取組や都市部の空閑地を活用した農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

＜事業目標＞

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づき貸借された農地面積（255ha〔令和6年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 都市農業機能発揮支援事業

都市農業の多様な機能を発揮させるため、アドバイザーの派遣や税・相続に関する講習会の開催、都市住民の都市農業や農山漁村に対する理解醸成に効果的な情報発信等の取組を支援します。

2. 都市農業共生推進等地域支援事業

① 地域支援型

- ア 都市住民と共生する農業経営への支援策の検討や都市農業の多様な機能についての理解醸成、市民農園等の附帯施設の整備や都市農地の周辺環境対策等の取組
- イ 都市農業者と都市住民が直接ふれあうマルシェの開催等による交流促進のための取組
- ウ 防災機能の維持・強化等の取組等を支援します。

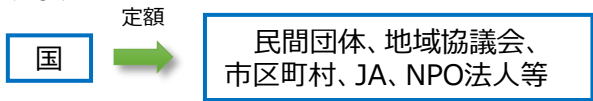
② モデル支援型

国の施策の方向性に沿った取組を、複数の地域が連携して一体的に実施し、当該取組をガイドライン化するなどにより、各地域へ波及させる取組を支援します。

③ 都市農地創設支援型

都市農業者や行政機関等が連携し、都市部の空閑地（駐車場等）を活用して農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

都市農業アドバイザーの派遣

税・相続に関する講習会

都市住民への理解醸成や効果的な情報発信

都市農業機能発揮支援

● 地域支援型

都市住民と共生する農業経営への支援策の検討

都市住民との交流促進

防災機能の維持・強化

農作業体験会の開催

市民農園の整備等

マルシェ等の開催

防災訓練や防災兼用井戸の整備

都市農地貸借法に基づく農地の貸借による次世代の担い手づくり等の取組に対し、加点により優先。

● モデル支援型

農村ファンの拡大

防災機能の強化

＜各地域への波及＞

当該取組を通じ、課題や振興方策等を取りまとめ、ガイドラインなどにより全国に波及させる取組を支援。

● 都市農地創設支援型

老朽化した駐車場を農地等への整備

貸借

都市農業者（担い手）

【お問い合わせ先】 農村振興局農村計画課（03-3502-5948）